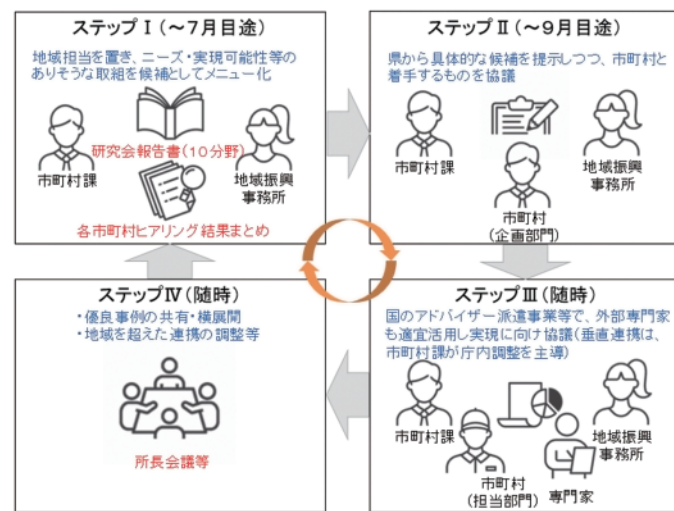




また、こうした広域連携を更に深め、継続的に推進するため、県の地域振興事務所と共に、取組の仕組みづくりにも力を入れていきます。連携可能な分野を整理・メニュー化し、地域の実情に応じた取組を選定するとともに、専門家の支援も活用しながら実現に向けた調整を行っています。さらに、優良事例を共有し、他地域へ展開する取組も進めています。



地域振興事務所を通じた広域連携の検討スキーム（イメージ図）



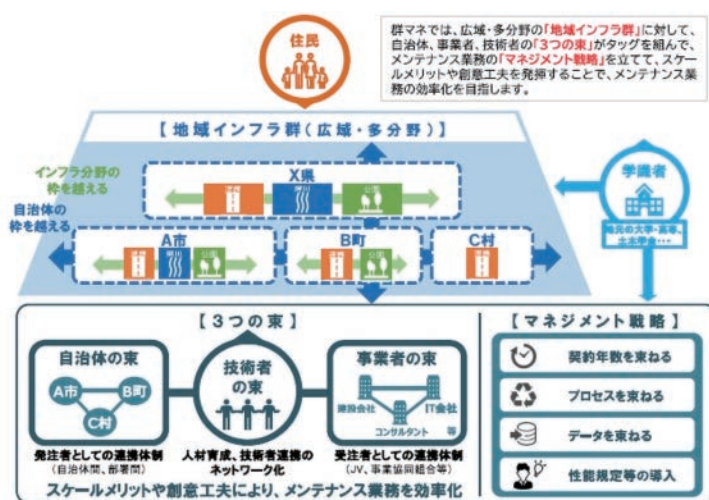
インフラ人材の確保に向けて

特に大きな課題となっているのが、土木・建築分野などの技術職員や専門職員の不足です。人材確保が困難な状況の中、個々の自治体だけで対応することは難しくなっています。

このため、広域的な視点で人材の確保や活用を図る取組を進めるとともに、職員の派遣や業務支援も検討しています。また、複数自治体のインフラを一体的に管理する「インフラ群マネジメント」など、新たな手法の導入も期待されています。

今後に向けて

今後、人口減少が進む中であっても、住民の皆さまが安心して暮らし続けられる地域社会を実現するためには、自治体同士、そして県との連携をさらに深めていくことが欠かせません。広域連携は、単なる効率化にとどまらず、地域全体の行政サービスを支え、将来にわたり持続可能な体制を築くための重要な取組です。県と市町村がそれぞれの強みを活かしながら協力し、知恵と工夫を持ち寄ることで、新たな行政サービスのかたちが生まれていきます。今後も広域連携を着実に進め、誰もが安心して暮らせる地域づくりを目指していきます。



医療・福祉、インフラの維持管理、行政手続きなど、住民生活を支える行政サービスは多岐にわたります。これらを各自治体が単独で安定的に提供し続けることには、限界が見え始めています。そのような中、複数の市町村や県が連携し、効率的かつ効果的にサービスを提供する「広域連携」は、重要な手法の一つです。限られた人材や財源を有効に活用できるほか、専門性の高い業務にも対応しやすくなります。

広域連携の必要性

人口減少や高齢化が進む中、これまでと同じように行政サービスを維持していくことが難しくなりつつあります。こうした課題に対応するため、今、自治体同士が連携して取り組む「広域連携」が注目されています。

医療・福祉、インフラの維持管理、行政手続きなど、住民生活を支える行政サービスは多岐にわたります。これらを各自治体が単独で安定的に提供し続けることには、限界が見え始めています。

持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会報告書（ポイント）

- 1. 人材不足等の課題**
 - 生産年齢人口はピーク時から約1,100万人減少し、既に自治体では専門人材（技術職員、デジタル人材等）等の不足が喫緊の課題
 - 団塊ジュニア世代（毎年約200万人出生）の退職によって、今後は一般行政職員を含め人材不足が深刻化
 - 市町村が本来注力すべき事務に注力し、各地域が個性豊かで活力に満ちた分権型社会を実現するため、これまでとは異なる新たな視点で、個別の事務の課題を踏まえた対応や制度の見直しの議論を進めることが必要
- 2. 事務処理に関する課題と対応**
 - 対応策は、事務を減らす、まとめる（水平連携・垂直補完）、担い手を広げる（民間活用・住民参加）、生産性を高めること
 - 各行政分野（10分野）の個別の事務まで踏み込んで課題を分析し、分野横断的な検討の視点を抽出
 - 今後、この検討の視点を参考に、その他の行政分野も含め、事務処理上の課題分析を行い、対応策を検討することが必要
 - 検討の観点
 - ①事務量
 - ②事務内容
 - ・事務の性質（企画立案～定型業務）
 - ・国・都道府県・市町村間の事務内容の共通性
 - ③事務処理に必要なリソース
 - ・事務処理に求められる人材の専門性
 - ・事務処理の難しさ、経験・知見の必要性
 - ④その他事務処理のあり方
 - ・対面や実地での事務実施の必要性
 - ・事務処理に当たり踏まえるべき地域の事情・特性
 - ・行政分野を超えた連携や地域・多様な主体との連携の必要性
 - ※デジタル技術の活用は、事務のあり方の前提を支える。
- 3. 今後の進め方**
 - 各都道府県が、地域の状況を踏まえ、市町村の検討を支援（国としても具体的な対応策について一定の選択肢を提示）
 - 地方の検討状況を踏まえ、制度上対応すべきものについては、国・都道府県・市町村の役割分担の変更等の制度見直し

千葉県における主な取組

県では、市町村との意見交換やヒアリングを重ねながら、地域ごとの課題やニーズを丁寧に把握し、広域連携の取組を進めています。これまでに、次のような取組を実現・検討してきています。

- 市町村職員合同しごとセミナー
- 消費生活相談員の共有化
- 固定資産税評価に必要な航空写真の共同発注
- 介護認定審査会の共同実施
- 公共施設の集約化
- ふるさと納税における共通返礼品の開発
- 衛星画像などデジタル技術の活用

【千葉県主催】令和8年度第1回
市町村職員＆公社等職員
しごとセミナー
～地域の未来をあなたの手で～

市町村・公社等の仕事に関心のある皆さまへ！

「他市町村職員ってどんな仕事？」「どんな人が働いているの？」「採用までの流れは？」そんな疑問も解決できます！市町村職員による仕事内容に関する講演や個別説明会など、市町村・公社等のしごとの魅力を感じていただけるプログラムを用意しております。職員と直接話してみたい方、働く現場のリアルな声を聞いてみたい方は、ぜひご参加ください！

令和8年 8月25日(火)

会場 加瀬ビル 千葉中央ホール
(千葉市中央区中央3-18-3 加瀬ビル15F 8階)

対象 市町村・公社等の仕事に関心のある方！

申込方法 千葉県HPの申込方法をご確認ください
<https://www.pref.chiba.lg.jp/chiba-hq/chohoku/shigoto-seminar.html>

【参加申込期間】7月6日(月) 9時～8月10日(月) 17時